

## 中国地方整備局港湾空港部 Instagram 運用指針

### 1. 目的

国土交通省中国地方整備局 港湾空港部（以下「港湾空港部」という。）が実施する業務、取組及び行事等（以下「業務等」という。）に関する情報を発信することを通じ、利用者に対して港湾空港部の業務等について理解を深めていただくことを目的として、Instagram アカウント（以下「当アカウント」という。）を取得し、情報発信を行います。Instagram を通じた情報発信にあたり、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

### 2. アカウント等

#### (1) ユーザーネーム

chugokuchisei\_kowankukobu

#### (2) アカウント表示名

中国地方整備局 港湾空港部

### 3. 発信内容

発信内容は、中国地整港湾空港部に関する以下の様々な情報を発信するものとします。

- ・所掌する業務内容（工事状況等）
- ・職員採用活動に関する情報（試験日程、官庁訪問日程 等）
- ・所掌する業務内容や各種業務に従事する職員の体験談
- ・中国地方整備局が開催する一般参加が可能な講習会・イベント等の情報
- ・中国地方管内で開催される海にまつわるイベント等の情報
- ・その他、中国地方整備局が必要と判断した情報及び該当記事等のリンク先 URL

### 4. 発信者

国土交通省 中国地方整備局 港湾空港部

### 5. 注意事項

- (1) 当ページへのコメントなどの利用者投稿への個別対応は原則としていたしませんのであらかじめご了承ください。ご意見がございましたら、港湾空港部ホームページの「お問い合わせ」よりご意見願います。( <https://www.pa.cgr.mlit.go.jp/contact.html> )
- (2) 以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。発信内容に関係のないコメントや、以下の事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく全部または一部を削除する場合があります。
  - ・法令等に違反するもの

- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪行為を助長するもの
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- ・営利を目的としたもの
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・Instagram の利用規約に反するもの
- ・その他、運営上、不相当であると判断されるもの

### (3) 免責事項

下記の事項等につきまして、何ら責任を負うものではありません。あらかじめご了承ください。

- ・利用者が当 Instagram ページを利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害
- ・当 Instagram ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害
- ・当 Instagram ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル、またはその被った損害

## 6. 著作権等

当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、港湾空港部または港湾空港部以外の原作者等に帰属します。

当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 7. その他

- ・本運用方針の内容は港湾空港部ウェブサイトに掲載し、周知します。「運用方針」は予告なく変更する場合があります。
- ・Instagram の利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに利用を中止し、発信内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとしません。

(初版令和 5 年 2 月 13 日)